

## 平成 29 年度 第 2 回 男女平等推進市民会議 会議要録

日 時：平成 29 年 8 月 17 日（木）18:30～20:00

会 場：庁議室

参加者：名取はにわ会長・斎藤利之副会長・嵯峨洋輔委員・柘植宏実委員

本田純委員・佐賀律子委員・各務豊委員・森山義雄委員・師岡範昭委員

事務局：市民部長・生活文化課長・男女共同参画係長・男女共同参画係員・男女平等推進センターコーディネーター

### ○議題

- (1) 委嘱書の交付
- (2) 平成 29 年度第 1 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について
- (3) 東久留米市第 2 次男女平等推進プランの進捗状況評価について（平成 28 年度事業）
- (4) その他

#### ・議題 (1) 委嘱書の交付

～市民部長より委嘱書を交付する。委員が自己紹介を行う～

#### ・議題 (2) 平成 29 年度第 1 回男女平等推進市民会議 会議要録（案）について

～異議なし～

#### ・議題 (3) 東久留米市第 2 次男女平等推進プランの進捗状況評価について(平成 28 年度事業)

会 長：それでは、第 2 次男女平等推進プランの進捗状況評価について、事務局よりご説明をお願いしたい。

事 務 局：7 月 11 日、7 月 13 日、7 月 20 日にワーキンググループ（以下 WG とする。）

①～③を開催した。本日は評価と報告書案という形で提示した。最終的に答申に向けてコメントをいただきたい。

その前に、事務局より各 WG で幾つか同じような意見が出ているため、そちらを紹介させていただきたい。その後各 WG リーダーの方に総括コメントをお願いしたい。

WG では、数値目標を設定してほしいということが共通して出ていた。また、数値目標があっても、事業の進捗とのかかわりが分かりづらいため、数値の増減が表す意味を明確にしてほしいということだった。その他には、適切な数値の設定をしてほしいということがあった。数値増減があったところについては、原因を究明してその説明が必要で、それに対応する課題を記載して欲しかった

という意見が出されていた。

また、これは例年出ていることではあるが、複数の事業にまたがっている項目を評価する難しさがあるという意見を頂いた。また、内容が重複するものについては、まとめた方が良いという意見、複数の課にまたがる事業は、イニシアチブを取る部署を整理してもらいたいという意見もあった。

会長：WGの方々には、膨大な資料について、時間を費やし、細部までチェックしていただき、本当に感謝申し上げます。それでは、各WGに平成28年度事業進捗状況評価、重点施策の評価と実績報告についてコメントをお願いしたい。

第1WGより報告させていただく。市民アンケートから見ると、社会全体の平等感は5年前よりも10ポイント減少しているが、これは市の男女共同参画行政を反映しているとは言えないと考えられる。平等感が敏感になるほど、自分是不平等だと感じる人が増える。つまり政策が一生懸命頑張っているほど不平等と感じる人が増えるわけである。

平成28年4月に女性活躍推進法が施行され、平成29年4月に新しいプランが実施されている。さらには、東久留米市の大きなトピックスとして男女平等推進センターが庁内に移転した。これについて、心配の声も聞かれるが、私たちとしては、これをひとつのチャンスと捉え、ますます施策が充実、強化されることを期待しているところである。市民の関心もすごく増えてきていると思われるので、ぜひ積極的に存在感を増していただきたい。

委員：第2WGは、まず1つ目は、比較的実績に関しては、数値的な評価はあったけれど、数値の持つ意味について判断に迷うところが散見されたということであった。それから、そもそも男女平等の観点にそぐわないため再度検討するか、とりあえず最後まで続けるか迷うということ、担当課でまとめた方が良いものがあるというところ。評価通番が多岐にわたるものが多くて、D評価もあれば、A評価もある場合、トータルでどう評価すればよいか迷うことがあった。あとは、次年度の目標に関して、「検討」ということが多いが、一歩踏み込んだ目標値を設定するとか、具体的アクションがあっても良かったのではないかという意見を頂いた。

それから、資料の重点施策2の取り組み内容と評価について、注目すべきことは、まず1点。3市で連携事業を行ったということが、ひとつ大きな目玉であった。その中で幾つかセミナーも行ったが、これがどういう意味があるのかこれから評価検証をしていかなければいけないということが1点目。

2点目としては、評価のところの中段であるが、特に働く場というところに関して言えば、東久留米市が抱えている中小企業、零細企業というのは家族経営が多いので、そもそもそういうところに男女の視点を入れるのは、難しいのではないかという話も出てきたところである。

実態に本当に適した連携方法であるのかということが書いてあるが、今流行のS

NS でアプローチするというような提案も、本当にマッチしているかどうかということだ。そういうところがいまひとつ拭き切れていないということであるが、全体的には、感覚的になるが、昨年より進んだかなという感じはしている。なので、特に市内事業所と一体化した計画を推進する時に、どこが音頭を取るかということも重要で、まさにこの課がとるのか、産業政策課にやってもらうのかということも前提のところでもう少し整理をして進めていったら、非常に求心力も高くなるのかなというように話し合ったところである。

会長：引き続き第3WG お願いしたい。

委員：第3WG は、今回評価するに当たり、報告書の内容を見て取り組みがしっかり書かれているかということから入り、前年度の課題にどういうふうに取り組もうとしているかということ。やはり、視点が幾つもあり、その視点を絡めて報告されているかということ。あと、次年度の目標や改善点が明瞭かなどを見て評価をしてきたけれど、年々と報告書の中身が充実しているような印象を受けた。ただ、私たちはあくまで報告書の内容だけを見て評価をしているので、報告書を書いた職員と会って話を聞きながら確認したいという気持ちが強く出た。また、毎年同じような評価を続けているが、3年経てばそれなりの変化があり、それを見た上で本来は評価していかないといけないと感じた。

あと、重点施策3の市役所内部での女性参画の推進。数値的には課長職以上が平成23年度は6.4%で、今8.7%、一番良い数字だ。微増だがなっているということで、その分係長職が若干下がっているかなということ。全体的にみると市役所内の全女性管理職が伸び悩んでいるという感じだけれど、だからと言って昇格試験を男性職員もなかなか受けにくい、受けにくいという形になってきている。女性だからという理由で管理職に半強制的に昇格させるというのも違うと思う。なぜ昇格試験を受けないかということで、頭を悩ませたと思うが、重要なのは女性職員の本音を聞くところにあるのではないかと思う。これは、もう少し時間のかかる問題で、今までの取り組みの成果が徐々に数値に反映されるのではと期待している。継続して取り組みを進めて欲しい。

会長：それでは各委員に意見があればお願いしたい。

委員：実際に市役所の中に入っているいろいろ聞いたり見たり、手続きだとかいろんなことで行政の方が活躍しているので、それが徐々に皆の為になっているのではないかと思う。

委員：全体的な印象だが、地道ではあるが少しずつ積み重ねができてきているのかなというような感覚もある。ものによっては目標自体が非常に難しいものであったりして、伸び悩みもある。毎年このような会議で評価ができていたので、次の新しい計画に向けて、この評価を活かしていくということは重要である。あと、男女平等推進センターの移転に伴う変化をチャンスと捉えていく必要がある。

委員：今回初めて評価に参加し、内容については、多分議論されて、その通りだろう

と思うが、単純に全体的な印象としては、圧倒的に項目が多かったというのが正直な印象だ。報告書 1 枚の中で見るには限界を感じる。優先すべき項目に絞るなど、やり方の部分の検討をしても良いのかなと思う。

実際、これを各課に作成を依頼するとき「今年も報告書をよろしく」という感じになっていないかがちょっと心配なところではある。どこまで全庁的に各職員の意識に届いているかが見えない部分なので、せっかく多くの方が時間をかけたものを、何かもっとうまくいけたらと思う。

委員：毎年これを書くことにより、職員の中に男女共同参画の意識がだんだん根付いてきているのかなというのは感じている。

もうひとつは、各所管で、今回こういう評価があるから、来年どうするかというような、ひとつの材料にするような形にしていけたらと思う。

委員：長く続けているので、担当課にレクチャーする時の仕方が、まずうまくなっていることもあると思われる。最初は、どこも短く、的を射てないし大差なかった。いい意味でも良くなったが、マンネリ化しないようにしなくてはいけない。例えば、担当課から一人呼び話を聞くような少し緊張感を持ってやれればと感じた。

それから女性職員の登用についても、以前登用する時は複数登用するなどという話もあったが、せっかくの取り組みに女性職員がしり込みしてしまう可能性もあるので、合理的配慮が必要かなと思う。

会長：関連することだが、ワークライフバランスが重要だ。ただやる気がどうのこののでは駄目で、現実にワークライフバランスが整わないと難しい。若い男性もきっと手を挙げない。東久留米市はものすごく行革を進めて、人手が少ないという話も聞くので。国でも国会の答弁の時に当番制を導入し、大分良くなったと聞いているので、工夫の余地があると思う。

委員：私も報告書については、書き方も含めて成果が上がってきているという印象だ。

会長：これまでの各委員の話は、今進行中の新しい計画に活かしていければと思っている。また、表彰については続けた方が良いのではないかなと思うが、今年表彰するとすればどこの課になるか事務局に伺いたい。

事務局：秘書広報課、図書館、健康課、障害福祉課、生活文化課となる。

会長：各委員よりご意見を頂き、来年に向けて方向性が出たと思う。その辺は明記したほうが良いということになると、それは今年の秋の答申に入れるということになると思うが、事務局より説明をお願いしたい。

事務局：資料に昨年度の答申がついているが、項目としては4つに章立てされている。まず、進捗状況評価自体の基本的な考え方がまとめられている。2番に評価方法について答申の中身についての方法を別記で記している。3番が評価結果となる。最後、今後に向けてというところで、今年度はプランの最終で、次回は新しいプランになるということもあるので、この項目がこういう形で良いかどうかも含め

てお話をいただきたい。

会長：要するに、これは去年の旧計画についての実施状況にコメントをさせていただいたということなので、ステージが違って来る。だから答申といっても割と簡単なもので良いのかなと思う。むしろ今後に向けて、これまで出された意見を明記すると良いのではないだろうか。例えば数値目標を意味のあるものにするとか、ヒアリングをすとか。ヒアリングは、全部は無理かもしれないが、重点的なものだけでもできたらよい。なにかその他に見落としはあるだろうか。

委員：評価方法について、評価通番があって、評価項目が多岐にわたる場合のことについて、付け加えてもらいたい。

会長：要するに1つの政策で多数の課が絡むと、各々の進捗状況がばらばらで、全体を評価するのがすごく難しいということか。その辺は何かうまく総合調整していただいて、統一してもらえると評価する側としても良い。それが1つ課題となる。

委員：我々に矢印が向いていることもあるだろうし、逆に自分たちは一生懸命やっているのに B 評価なのかというところもある。だから、そういう人たちのエクスキューズも含めて、うまく書いて救ってあげられるようなことになるのではないだろうか。

会長：それはある意味、総合調整というか、その責任課がやってもらえると良いのかもしれない。そういうのだと、報告書の様式も少し変えてもらった方が良いということだろうか。この辺は事務局の仕事になると思うが。

委員：今、事業通番ごとに並べて、事業通番の中で課が幾つも出てくるが、逆に言えば生活文化課なら生活文化課として1つ設けて、その中で生活文化課の中の事業通番を並べていってそれに評価を付けるというような形にするということか。

委員：以前、それをやると項目が増えるので、項目でまとめようという形になったと思う。

会長：実務的には、やりにくいと思う。もう少し評価がしやすいような報告書にしてほしいということだろう。

委員：例えば、多岐にわたるものというか、項目評価のところを足し算で総合評価が何点というふうにすれば良いだろうか。

会長：少し違うのではないだろうか。自分たちは実務を知っているわけではないから。少なくとも、ちょっとわからないことについてはヒアリングをさせてほしいということは出ている。きれいに書かれているが、主要なところで実際どういう動きになっているのかとか、各課の調整が具体的にどうなっているのかとか、そういうことを実際の担当の方から聞く機会を設けてもらいたい。他に意見がなければ、これで進めさせていただきたい。

(了承)

○次回会議10月（日程調整）